

# 厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

## 愛知県の概況

### 目 次

調査の概要	.....	1 頁
主な用語の定義	.....	3 頁
利用上の注意	.....	4 頁
結果の概要	1 一般労働者の賃金	..... 5 頁
	2 短時間労働者の賃金	..... 1 1 頁

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

#### (2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業（ただし、飲食店のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。（※））、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

（※）統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画では、調査の範囲から、バー、キャバレー、ナイトクラブを除くこととはしていないが、実際は調査の範囲から除いていたことが判明したため、総務大臣に承認された調査計画とは異なるが、実態に合わせ記載している。

#### (3) 事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した78,203事業所を客体とした。

ただし、本概況については、有効回答を得た事業所（56,651事業所）のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の客体（49,399事業所）について集計した。

### 3 調査事項

事業所の属性、労働者の性、雇用形態、就業形態、学歴、年齢、勤続年数、労働者の種類、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成29年1年間の賞与、期末手当等特別給与額

### 4 調査の時期

平成30年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については平成29年1年間）について、平成30年7月に調査を行った。

### 5 調査の方法

調査は、客体事業所が配布された調査票に記入することにより実施した。調査票の配布・回収は、都道府県労働局又は労働基準監督署からの郵送により行った。ただし、一部の客体事業所については、都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員が客体事業所を直接訪問し、調査票の配布及び回収を行った。

※ 統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画では、調査員調査により実施するとしているが、実際はほとんどが郵送調査により実施していたことが判明したため、総務大臣に承認された調査計画とは異なるが、実態に合わせて記載している。

## 6 調査系統

厚生労働省－都道府県労働局－（労働基準監督署）－（統計調査員）－報告者

## 主な用語の定義

### 「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

※「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）」を踏まえ、平成30年調査から、労働者の定義を以下のとおり変更した。

変更前			変更後		
雇用期間の定め無し		常用労働者	雇用期間の定め無し		常用労働者
雇用期間の定め有り	1か月を超える期間を定めて雇われている者		4月及び5月に雇われた日数がそれぞれ18日以上の子	1か月以上の期間を定めて雇われている者	
	日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者	4月及び5月に雇われた日数がいずれかで17日以下の者		日々又は1か月未満の期間を定めて雇われている者	

### 「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（① 時間外勤務手当、② 深夜勤務手当、③ 休日出勤手当、④ 宿日直手当、⑤ 交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

### 「1時間当たり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

### 「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

### 「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

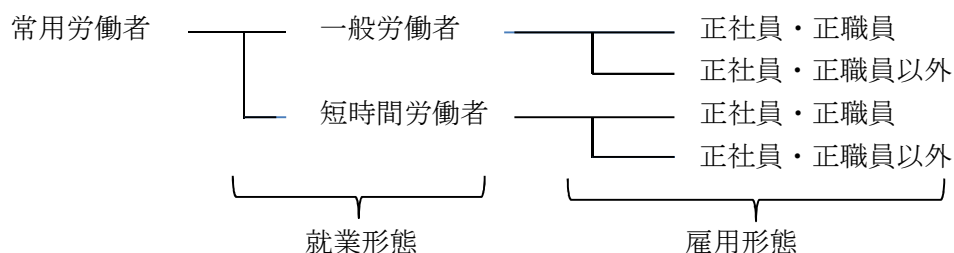
「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

### 「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



### 「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

### 「労働者の種類」

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業及び製造業に属する労働者について、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分している。

「生産労働者」とは、主として物の生産現場、建設作業現場等で作業に従事する者をいい、「管理・事務・技術労働者」とは、「生産労働者」以外の者をいう。

### 「役職」

常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

## 利用上の注意

- 1 統計表の年齢計には、統計表に掲載の年齢階級に限らず、全ての年齢の者を含む。  
なお、平成20年から年齢階級を変更し、65～69歳の階級を集計している。
- 2 統計表に用いている符号等
  - 「\*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合
  - 「…」は、計数不明又は計数を表章することが不適当な場合
  - 「—」は、該当する数値がない場合
  - 「0.0」は、該当する数値はあるが、四捨五入して表章単位に満たない場合

## 結果の概要

### 1 一般労働者の賃金

#### (1) 賃金の推移

賃金は、男女計 322.4 千円(平均 41.6 歳、勤続 13.1 年)、男性 349.9 千円(平均 42.6 歳、勤続 14.6 年)、女性 250.9 千円(平均 39.1 歳、勤続 9.0 年)となっており、前年と比べると男性では 1.4%上昇し、女性では 0.6%減少している。(第 1 表)

**第1表 性別賃金及び対前年増減率の推移 (愛知県)**

年	男女計		男性		女性	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
平成26年	312.5	0.2	337.8	△ 0.5	240.0	3.1
平成27年	315.2	0.9	340.3	0.7	244.8	2.0
平成28年	314.4	△ 0.3	341.1	0.2	246.1	0.5
平成29年	318.3	1.2	345.0	1.1	252.4	2.6
平成30年	322.4	1.3	349.9	1.4	250.9	△ 0.6
平成30年 平均年齢 (歳)	41.6		42.6		39.1	
勤続年数 (年)	13.1		14.6		9.0	

**参考：性別賃金及び対前年増減率の推移 (全国)**

年	男女計		男性		女性	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
平成26年	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3
平成27年	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7
平成28年	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1
平成29年	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6
平成30年	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6
平成30年 平均年齢 (歳)	42.9		43.6		41.4	
勤続年数 (年)	12.4		13.7		9.7	

(2) 性別にみた賃金

男性は年齢階級が高くなるとともに賃金も上昇し、55～59歳で444.2千円（20～24歳の賃金を100とすると203）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性では55～59歳の279.5千円（同130）がピークとなっている。（第2表）

第2表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差（愛知県）

年齢階級	男性			女性		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	349.9	1.4	160	250.9	△ 0.6	117
20～24歳	219.3	△ 0.4	100	214.7	1.4	100
25～29	256.6	0.9	117	237.2	2.0	110
30～34	304.0	0.5	139	250.9	1.3	117
35～39	341.3	0.3	156	257.7	△ 4.8	120
40～44	376.3	0.9	172	271.9	0.5	127
45～49	408.6	0.9	186	270.2	△ 1.8	126
50～54	441.4	2.1	201	274.4	△ 2.3	128
55～59	444.2	0.2	203	279.5	5.4	130
60～64	302.6	1.6	138	230.6	△ 6.0	107
65～69	258.9	△ 3.2	118	235.9	3.4	110
平均年齢（歳）	42.6			39.1		
勤続年数（年）	14.6			9.0		

注：年齢計には、上掲の年齢階級に限らず、すべての年齢の者を含む。以下同じ。

参考：性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差（全国）

年齢階級	男性			女性		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	337.6	0.6	159	247.5	0.6	120
20～24歳	212.6	1.0	100	206.5	1.5	100
25～29	247.9	△ 0.1	117	229.6	1.6	111
30～34	289.4	0.1	136	243.4	0.7	118
35～39	325.2	0.3	153	253.6	△ 0.2	123
40～44	358.7	0.0	169	264.1	0.6	128
45～49	394.9	0.1	186	268.7	0.2	130
50～54	426.0	0.5	200	270.6	0.2	131
55～59	419.5	1.8	197	266.5	1.4	129
60～64	300.6	2.2	141	222.6	△ 0.8	108
65～69	258.8	△ 0.8	122	208.7	△ 5.2	101
平均年齢（歳）	43.6			41.4		
勤続年数（年）	13.7			9.7		

注：年齢計には、上掲の年齢階級に限らず、すべての年齢の者を含む。以下同じ。

### (3) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に賃金をみると、男性では大企業が390.5千円(前年比2.7%増)、中企業が316.6千円(同0.1%増)、小企業が304.7千円(同2.2%減)となっている。女性では大企業が271.9千円(同1.6%増)、中企業が239.7千円(同3.1%減)、小企業が232.7千円(同0.9%減)となっている。また、大企業の賃金を100とすると中企業の賃金は、男性で81、女性で88、小企業の賃金は、男性で78、女性で86となっている。(第3表)

第3表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差(愛知県)

性、年齢階級	大企業			中企業				小企業				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差 年齢階級 間格差 (20~24 歳=100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		
						企業規模 間格差 (大企業 =100)	年齢階級 間格差 (20~24 歳=100)			企業規模 間格差 (大企業 =100)	年齢階級 間格差 (20~24 歳=100)	
男性	年齢計	390.5	2.7	171	316.6	0.1	81	150	304.7	△ 2.2	78	146
	20~24歳	228.6	0.0	100	211.2	△ 1.4	92	100	208.3	△ 0.4	91	100
	25~29	272.3	0.3	119	244.7	1.8	90	116	232.2	△ 2.1	85	111
	30~34	331.7	2.0	145	276.5	△ 2.9	83	131	271.8	△ 2.2	82	130
	35~39	377.1	0.5	165	309.1	△ 0.5	82	146	313.1	2.2	83	150
	40~44	419.3	3.8	183	344.9	△ 1.1	82	163	332.3	△ 3.3	79	160
	45~49	463.1	2.9	203	365.1	△ 4.3	79	173	347.1	0.7	75	167
	50~54	504.8	4.1	221	383.3	△ 2.3	76	181	358.6	△ 0.2	71	172
	55~59	510.2	3.6	223	388.3	△ 1.2	76	184	352.8	△ 11.5	69	169
	60~64	316.1	0.3	138	287.1	2.3	91	136	296.3	2.6	94	142
	65~69	284.2	△ 4.4	124	269.1	7.0	95	127	238.6	△ 11.3	84	115
	平均年齢(歳)	42.2			42.2				44.4			
	勤続年数(年)	17.3			12.6				11.5			
女性	年齢計	271.9	1.6	120	239.7	△ 3.1	88	116	232.7	△ 0.9	86	116
	20~24歳	227.3	4.4	100	206.2	△ 4.7	91	100	200.3	4.4	88	100
	25~29	251.8	2.3	111	228.6	△ 1.3	91	111	221.4	5.4	88	111
	30~34	272.2	4.3	120	235.2	△ 2.6	86	114	232.4	1.0	85	116
	35~39	273.4	△ 2.7	120	253.9	△ 6.0	93	123	232.4	△ 5.4	85	116
	40~44	296.2	2.6	130	259.7	△ 1.1	88	126	255.7	3.5	86	128
	45~49	313.1	3.0	138	242.1	△ 8.5	77	117	248.1	1.2	79	124
	50~54	305.8	4.1	135	265.3	△ 8.8	87	129	242.4	△ 4.8	79	121
	55~59	306.5	7.7	135	260.7	4.0	85	126	270.4	4.4	88	135
	60~64	248.5	△ 3.6	109	222.5	△ 0.6	90	108	225.4	△ 11.4	91	113
	65~69	282.8	10.9	124	257.7	24.4	91	125	202.6	△ 12.6	72	101
	平均年齢(歳)	37.6			39.3				41.4			
	勤続年数(年)	10.2			8.1				8.5			



参考：企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差（全国）

性、年齢階級	大企業			中企業				小企業				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差 年齢階級 間格差 (20～24 歳=100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		
						企業規模 間格差 (大企業 =100)	年齢階級 間格差 (20～24 歳=100)			企業規模 間格差 (大企業 =100)	年齢階級 間格差 (20～24 歳=100)	
男性	年齢計	387.0	1.0	175	321.5	1.0	83	154	292.0	△ 0.5	75	143
	20～24歳	221.2	0.5	100	208.6	1.4	94	100	204.5	0.4	92	100
	25～29	263.9	△ 0.7	119	239.9	0.9	91	115	230.9	△ 1.1	87	113
	30～34	319.1	0.2	144	276.3	0.8	87	132	262.2	△ 1.2	82	128
	35～39	366.6	0.7	166	310.2	0.8	85	149	290.3	△ 0.9	79	142
	40～44	408.9	0.0	185	344.1	0.8	84	165	313.9	△ 1.0	77	153
	45～49	460.4	0.5	208	374.8	0.7	81	180	329.8	△ 0.4	72	161
	50～54	506.6	1.2	229	396.6	△ 0.4	78	190	337.5	0.2	67	165
	55～59	497.9	3.4	225	401.2	1.3	81	192	330.3	△ 2.6	66	162
	60～64	325.4	3.2	147	297.3	3.9	91	143	282.5	△ 0.2	87	138
	65～69	288.2	△ 5.3	130	259.1	△ 0.1	90	124	247.9	0.3	86	121
平均年齢（歳）	42.7			43.2				45.4				
勤続年数（年）	15.9			13.1				11.7				
女性	年齢計	270.7	△ 0.0	124	244.4	1.2	90	120	223.7	0.3	83	117
	20～24歳	218.5	1.2	100	204.3	2.1	94	100	191.6	1.7	88	100
	25～29	245.5	0.8	112	224.8	1.6	92	110	210.5	1.6	86	110
	30～34	263.5	0.6	121	239.1	0.7	91	117	219.3	0.7	83	114
	35～39	276.7	△ 1.4	127	249.6	0.8	90	122	229.0	0.1	83	120
	40～44	292.0	0.4	134	261.0	1.0	89	128	235.3	1.3	81	123
	45～49	298.2	△ 0.5	136	265.5	0.7	89	130	237.9	1.1	80	124
	50～54	304.5	0.2	139	266.7	1.0	88	131	239.5	△ 0.6	79	125
	55～59	304.0	2.9	139	261.1	1.2	86	128	237.9	△ 0.9	78	124
	60～64	237.3	△ 2.1	109	221.4	0.7	93	108	212.8	△ 1.4	90	111
	65～69	242.9	△ 2.7	111	209.0	△ 0.5	86	102	193.4	△ 9.9	80	101
平均年齢（歳）	39.9			41.7				42.9				
勤続年数（年）	10.4			9.6				9.2				

(4) 産業別にみた賃金

産業別に賃金をみると、男性、女性共に教育、学習支援業(男性473.6千円、女性338.7千円)が最も高くなっている。一方、最も低い産業は、男性はサービス業(他に分類されないもの)(274.6千円)で、女性は宿泊業、飲食サービス業(212.3千円)となっている。(第4表)

第4表 主な産業、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差(愛知県)

性、年齢階級		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
男性	賃金(千円)	年齢計	391.2	347.5	366.3	304.4	364.9	448.0	391.1	293.8	332.4	473.6	344.6	274.6
		20～24歳	223.2	214.8	236.9	225.4	218.2	236.1	220.1	197.0	230.2	229.8	233.0	214.1
		25～29	273.0	249.5	258.5	253.9	262.8	277.4	249.8	231.5	250.1	274.3	283.7	239.5
		30～34	338.3	291.1	310.2	295.4	307.1	356.9	324.5	319.3	288.0	357.0	311.7	259.2
		35～39	396.0	333.7	356.1	304.8	346.5	451.3	376.6	301.4	366.1	423.9	338.6	277.4
		40～44	456.7	371.5	391.6	333.7	388.1	511.8	414.1	324.3	380.5	476.5	356.0	298.0
		45～49	462.7	415.3	457.6	323.5	433.5	590.9	446.5	315.7	418.9	501.3	416.6	289.8
		50～54	514.2	452.1	521.6	324.7	468.5	602.9	540.6	351.2	403.6	575.0	427.3	324.3
		55～59	501.0	460.8	529.2	317.2	466.0	538.5	523.6	319.2	373.7	601.9	563.3	323.0
		60～64	385.8	290.8	281.4	260.4	279.8	333.5	388.3	283.2	283.9	496.6	351.9	251.1
	65～69	297.6	242.2	477.5	263.3	214.7	390.5	295.7	244.0	219.3	565.2	264.4	200.8	
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	5.9	1.3	9.1	3.9	0.1	△ 2.6	△ 4.3	2.5	7.5	△ 2.3	△ 6.7	2.8	
	平均年齢(歳)	42.3	41.9	38.8	47.6	42.9	41.7	42.0	40.6	40.5	46.1	39.4	43.8	
	勤続年数(年)	15.1	16.7	12.2	12.9	15.1	16.1	15.2	11.5	11.8	13.1	10.7	8.6	
年齢階級間賃金格差(20～24歳～65～69歳)	年齢計	175	162	155	135	167	190	178	149	144	206	148	128	
	20～24歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	25～29	122	116	109	113	120	117	113	118	109	119	122	112	
	30～34	152	136	131	131	141	151	147	162	125	155	134	121	
	35～39	177	155	150	135	159	191	171	153	159	184	145	130	
	40～44	205	173	165	148	178	217	188	165	165	207	153	139	
	45～49	207	193	193	144	199	250	203	160	182	218	179	135	
	50～54	230	210	220	144	215	255	246	178	175	250	183	151	
	55～59	224	215	223	141	214	228	238	162	162	262	242	151	
	60～64	173	135	119	116	128	141	176	144	123	216	151	117	
65～69	133	113	202	117	98	165	134	124	95	246	113	94		
女性	賃金(千円)	年齢計	250.3	236.0	287.6	229.3	235.2	270.7	267.9	212.3	236.4	338.7	268.0	213.8
		20～24歳	202.4	202.4	238.1	203.5	200.4	213.6	214.5	193.6	212.6	210.6	235.1	203.1
		25～29	241.3	228.8	262.5	225.3	228.3	244.6	239.0	199.1	235.6	248.5	252.1	214.8
		30～34	285.7	240.4	274.6	234.2	235.4	256.5	265.6	223.6	248.2	295.9	272.0	206.6
		35～39	227.4	254.7	281.0	210.2	237.0	262.6	280.5	207.1	253.6	328.2	286.5	202.5
		40～44	280.2	253.4	322.8	285.7	244.3	280.0	314.9	237.8	261.6	388.8	289.0	225.7
		45～49	281.0	264.6	387.0	248.0	255.7	299.1	285.9	219.6	255.0	428.8	262.7	230.4
		50～54	250.1	256.0	353.0	210.0	265.7	329.1	350.6	230.4	248.1	414.7	287.3	226.2
		55～59	241.2	262.3	352.8	226.9	283.2	333.5	322.9	240.2	226.8	480.3	287.9	212.3
		60～64	267.4	184.8	275.1	215.0	183.0	292.9	200.5	176.8	203.0	474.7	269.8	200.0
	65～69	-	181.0	-	226.0	172.0	356.9	-	219.8	191.3	512.4	272.7	166.1	
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	△ 1.0	1.8	6.1	0.8	△ 1.0	△ 1.5	△ 3.0	0.5	0.8	△ 0.6	△ 3.7	△ 2.1	
	平均年齢(歳)	35.0	38.8	34.5	40.9	38.3	38.7	35.8	39.7	36.5	38.8	40.8	41.0	
	勤続年数(年)	8.6	10.7	8.2	8.7	10.0	10.9	8.7	8.5	7.4	8.6	8.0	6.1	
年齢階級間賃金格差(20～24歳～65～69歳)	年齢計	108	117	121	113	117	127	125	110	111	161	114	105	
	20～24歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	25～29	105	113	110	111	114	115	111	103	111	118	107	106	
	30～34	124	119	115	115	117	120	124	115	117	141	116	102	
	35～39	99	126	118	103	118	123	131	107	119	156	122	100	
	40～44	121	125	136	140	122	131	147	123	123	185	123	111	
	45～49	122	131	163	122	128	140	133	113	120	204	112	113	
	50～54	108	126	148	103	133	154	163	119	117	197	122	111	
	55～59	105	130	148	111	141	156	151	124	107	228	122	105	
	60～64	116	91	116	106	91	137	93	91	95	225	115	98	
65～69	-	89	-	111	86	167	-	114	90	243	116	82		

参考：主な産業、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差（全国）

性、年齢階級		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	
男性	賃金（千円）	年齢計	349.1	320.3	399.6	289.0	346.4	470.4	415.8	275.1	297.2	439.5	340.2	273.7
		20～24歳	224.4	203.2	237.5	214.7	211.3	228.4	228.9	196.9	206.5	219.3	216.1	204.5
		25～29	257.6	236.3	272.7	241.0	248.7	281.0	274.8	228.1	236.6	264.1	254.4	224.3
		30～34	302.0	271.1	323.3	275.6	288.2	384.6	342.2	258.4	270.1	328.9	290.8	251.2
		35～39	330.4	305.3	372.5	298.6	329.2	483.2	410.4	282.7	313.0	385.1	327.3	269.9
		40～44	375.2	336.3	430.5	308.9	365.9	544.3	445.1	305.4	339.5	444.6	344.4	297.7
		45～49	418.7	375.4	480.1	315.6	405.0	617.7	480.6	321.7	357.6	484.2	390.3	310.5
		50～54	434.3	408.4	525.7	322.0	442.8	641.1	524.9	323.4	362.7	530.7	444.6	326.4
		55～59	426.0	418.1	533.9	316.3	431.6	515.3	544.9	314.6	342.7	543.0	467.5	323.2
	60～64	333.9	278.2	331.5	244.8	300.5	332.2	380.3	256.1	249.6	488.2	390.9	245.3	
	65～69	285.7	246.2	292.9	220.8	245.0	310.7	314.8	226.5	212.9	448.7	401.6	201.0	
	賃金（年齢計）の対前年増減率（%）	1.5	0.4	0.6	2.1	0.4	0.7	0.3	1.4	2.1	△ 0.2	0.2	△ 0.5	
	平均年齢（歳）	44.9	42.6	41.1	47.5	43.0	43.3	43.4	41.9	41.9	46.7	41.3	46.2	
	勤続年数（年）	14.4	15.5	14.1	12.7	14.7	16.1	13.9	9.5	10.8	13.4	9.1	10.1	
年齢階級間賃金格差 (20～24歳) 100)	年齢計	156	158	168	135	164	206	182	140	144	200	157	134	
	20～24歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	25～29	115	116	115	112	118	123	120	116	115	120	118	110	
	30～34	135	133	136	128	136	168	149	131	131	150	135	123	
	35～39	147	150	157	139	156	212	179	144	152	176	151	132	
	40～44	167	166	181	144	173	238	194	155	164	203	159	146	
	45～49	187	185	202	147	192	270	210	163	173	221	181	152	
	50～54	194	201	221	150	210	281	229	164	176	242	206	160	
	55～59	190	206	225	147	204	226	238	160	166	248	216	158	
60～64	149	137	140	114	142	145	166	130	121	223	181	120		
65～69	127	121	123	103	116	136	138	115	103	205	186	98		
女性	賃金（千円）	年齢計	246.1	217.3	305.2	230.8	234.0	277.7	294.5	202.1	220.1	314.7	258.4	216.8
		20～24歳	222.6	185.9	231.4	204.0	198.9	210.7	218.7	187.6	197.6	206.0	218.9	194.4
		25～29	233.4	208.8	257.7	227.6	220.1	236.5	257.7	204.0	213.3	238.5	241.4	206.7
		30～34	242.9	215.5	294.5	233.6	236.0	263.1	279.3	216.4	222.4	268.7	251.3	215.4
		35～39	244.3	224.9	306.0	234.1	245.4	284.2	297.7	224.2	235.4	302.3	262.5	223.5
		40～44	252.7	234.1	329.6	244.3	251.2	300.8	323.4	214.2	237.9	340.1	272.3	223.5
		45～49	256.5	240.3	370.0	248.0	259.0	306.3	323.6	213.5	245.7	364.8	275.0	227.2
		50～54	266.3	234.2	402.9	247.6	247.7	319.0	351.8	212.6	238.1	392.5	277.0	229.9
		55～59	278.7	224.0	396.3	231.0	240.8	311.9	342.5	201.9	224.8	421.7	278.1	228.4
	60～64	226.2	175.5	219.7	187.7	194.2	286.9	267.2	180.9	191.7	419.9	241.7	192.8	
	65～69	211.3	163.4	218.8	180.5	184.6	319.0	271.5	170.7	165.6	420.5	226.2	166.3	
	賃金（年齢計）の対前年増減率（%）	0.9	1.5	△ 0.7	4.1	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.1	1.0	△ 0.8	1.6	0.9	△ 0.5	
	平均年齢（歳）	40.6	42.7	37.1	41.9	40.4	40.6	39.1	40.2	39.1	40.2	42.2	42.6	
	勤続年数（年）	10.3	12.1	9.9	9.6	10.2	11.5	9.9	7.6	8.3	9.7	8.8	7.1	
年齢階級間賃金格差 (20～24歳) 100)	年齢計	111	117	132	113	118	132	135	108	111	153	118	112	
	20～24歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	25～29	105	112	111	112	111	112	118	109	108	116	110	106	
	30～34	109	116	127	115	119	125	128	115	113	130	115	111	
	35～39	110	121	132	115	123	135	136	120	119	147	120	115	
	40～44	114	126	142	120	126	143	148	114	120	165	124	115	
	45～49	115	129	160	122	130	145	148	114	124	177	126	117	
	50～54	120	126	174	121	125	151	161	113	120	191	127	118	
	55～59	125	120	171	113	121	148	157	108	114	205	127	117	
60～64	102	94	95	92	98	136	122	96	97	204	110	99		
65～69	95	88	95	88	93	151	124	91	84	204	103	86		

## 2 短時間労働者の賃金

### (1) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では大企業が1,221円（前年比6.8%増）、中企業が1,274円（同5.9%増）、小企業が1,210円（同1.0%増）となっている。女性では大企業が1,131円（同4.4%増）、中企業が1,103円（同0.9%増）、小企業が1,100円（同1.5%増）となっている。（第5表）

第5表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差（愛知県）

企業規模	男性			女性			
	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	
企業規模計	1,233	5.0	—	1,114	2.6	—	
大企業	1,221	6.8	100	1,131	4.4	100	
中企業	1,274	5.9	104	1,103	0.9	98	
小企業	1,210	1.0	99	1,100	1.5	97	
年齢(歳)	47.1	/			45.8	/	
実労働日数(日)	14.7						
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.5						
勤続年数(年)	6.1						

参考：短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差（全国）

企業規模	男性			女性			
	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	
企業規模計	1,189	3.0	—	1,105	2.9	—	
大企業	1,146	3.0	100	1,109	3.0	100	
中企業	1,226	3.2	107	1,124	2.9	101	
小企業	1,212	2.7	106	1,082	2.6	98	
年齢(歳)	44.6	/			46.9	/	
実労働日数(日)	14.8						
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.4						
勤続年数(年)	5.3						

## (2) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性・女性いずれもすべての産業で1,000円を超えている。(第6表)

第6表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差(愛知県)

性、産業		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	産業間賃金格差(産業計=100)
男性	産業計	1,233	5.0	100
	製造業	1,305	△ 0.5	106
	運輸業, 郵便業	1,451	24.9	118
	卸売業, 小売業	1,090	4.2	88
	宿泊業, 飲食サービス業	1,079	7.6	88
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,187	8.4	96
	医療, 福祉	1,329	△ 6.2	108
	サービス業(他に分類されないもの)	1,169	△ 3.1	95
女性	産業計	1,114	2.6	100
	製造業	1,060	3.2	95
	運輸業, 郵便業	1,007	2.0	90
	卸売業, 小売業	1,048	2.4	94
	宿泊業, 飲食サービス業	1,023	4.1	92
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,180	9.8	106
	医療, 福祉	1,259	△ 2.6	113
	サービス業(他に分類されないもの)	1,041	△ 3.3	93

注：産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含む。

参考：短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差(全国)

性、産業		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	産業間賃金格差(産業計=100)
男性	産業計	1,189	3.0	100
	製造業	1,230	2.2	103
	運輸業, 郵便業	1,260	4.2	106
	卸売業, 小売業	1,068	2.4	90
	宿泊業, 飲食サービス業	1,033	4.3	87
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,111	3.1	93
	医療, 福祉	1,367	△ 0.3	115
	サービス業(他に分類されないもの)	1,202	2.8	101
女性	産業計	1,105	2.9	100
	製造業	995	2.7	90
	運輸業, 郵便業	1,050	7.1	95
	卸売業, 小売業	1,019	2.3	92
	宿泊業, 飲食サービス業	1,002	3.7	91
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,096	3.0	99
	医療, 福祉	1,287	2.3	116
	サービス業(他に分類されないもの)	1,083	2.0	98

注：産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含む。